

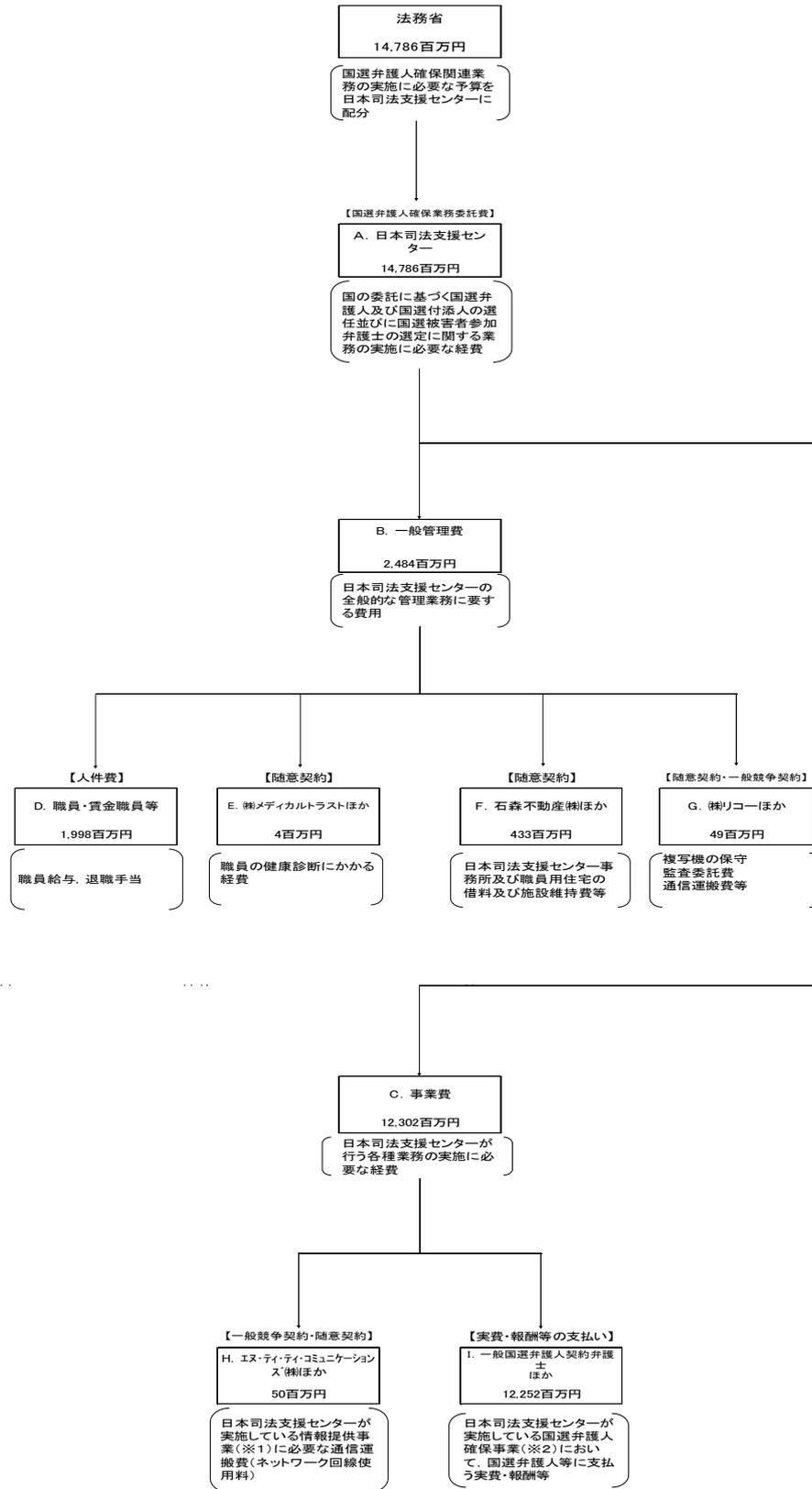
平成23年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	国選弁護士確保業務委託	担当部署	大臣官房司法法制部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	司法法制課	司法法制課長 関 一穂				
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(1) 総合法律支援の充実強化					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総合法律支援法	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国的に、国選弁護士及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に進められる態勢の確保を目的としている							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本司法支援センターでは、国からの委託に基づき、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約、国選弁護士候補等の指名及び裁判所への通知など、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払などを行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	9,083	15,796	15,548	14,793	15,587	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	9,083	15,796	15,548	14,793	15,587	
	執行額	8,300	12,628	14,786				
執行率(%)	91.4%	79.9%	95.1%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	・地方事務所(支部を含む)55箇所のうち、概ね所定の目標時間内に国選弁護士候補の指名通知が行われた地方事務所の数			箇所	55	55	55	
			達成度	箇所	55/55	55/55	55/55	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	・国選弁護士契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	15,556	17,620	19,566	—
	・国選付添人契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	4,473	5,675	6,564	—
	・国選被害者参加弁護士契約弁護士数		活動実績(当初見込み)	人	1,844	2,219	2,476	—
	・被疑国選弁護事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	7,415	61,857	70,917	—
	・被告人国選弁護事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	69,756	74,658	69,634	—
	・国選付添事件受理件数		活動実績(当初見込み)	件	533	552	423	—
	・国選被害者参加弁護士選定請求件数		活動実績(当初見込み)	件	29	204	231	—
単位当たりコスト	・算出不可		算出根拠	・支援センターは、国選弁護士確保業務を行うための経費として、国選弁護士確保業務委託費の配分を受けているほか、情報提供業務等を行うための経費である日本司法支援センター運営費交付金からも配分も受けているところ、運営費交付金のうち部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国選弁護士確保業務委託費	14,793百万円	15,587百万円	実績を踏まえた国選弁護士確保業務規模の見直し				
	計	14,793百万円	15,587百万円					

事業所管部局による点検												
	評価	項目	特記事項									
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。										
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。										
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。										
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。										
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。										
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。										
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。										
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。										
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。										
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。										
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。										
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。										
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。										
点検結果	各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、入札による各種契約のうち、1者入札の契約についても、入札参加が見込まれる業者に対してより積極的にPRするなど複数の業者による競争入札が実施できるように努めているところであり、これらの取組を更に推進することにより、一層の経費削減を図る。											
予算監視・効率化チームの所見												
一部改善	国選弁護人確保業務に係る経費については、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。											
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)												
縮減	所見のとおり、国選弁護人確保業務に係る経費については、一般管理費の単価の実績を反映し、経費を削減した。(▲2百万円)											
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)												
<p>日本司法支援センターは、上記の国から委託を受けた国選弁護人確保業務を行うための経費として国選弁護人確保業務委託費(以下「委託費」という。)の配分を受けているほか、情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分も受けている。</p> <p>日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。</p> <p>(参考)交付金と委託費の予算上の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付金</th> <th>委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>約66.6%</td> <td>約33.4%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費(人件費を除く)</td> <td>約82.9%</td> <td>約17.1%</td> </tr> </tbody> </table>					交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費										
人件費	約66.6%	約33.4%										
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%										

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



※1 情報提供事業が法的トラブルを抱えた者に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する業務

※2 国選弁護士確保事業 国からの委託に基づき、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払いを行う業務

A.日本司法支援センター			E.メディカルトラスト(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	役員給与, 退職手当, 管理諸経費, 施設経費, 執務体制整備等経費	2,484	雑役務費	産業医業務委託	1
事業費	情報提供事業経費, 国選弁護士確保事業経費	12,302			
計		14,786	計		1
B.一般管理費			F.石森不動産(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	1,985	借料	職員住宅の借上	41
退職手当	職員の退職手当	13			
管理諸経費	職員厚生費	4			
施設経費	事務所借上料, 職員住宅借上料, 事務所維持管理費	433			
執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費, 研修実施経費, 会議等開催経費, 赴任旅費等	49			
計		2,484	計		41
C.事業費			G.(株)リコー		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国選弁護士確保事業経費	国選弁護士に対する報酬等経費	12,252	雑役務費	複写機保守料	11
情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費	50			
計		12,302	計		11
D.職員			H.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
役員給与	職員の給与	6	通信運搬費	ネットワーク回線使用料	50
計		6	計		50

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目と
 使途の双方で実
 情が分かるよう
 に記載)

支出先上位10者リスト

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E 健康診断経費等(健康診断費、産業医、メンタルサポート契約)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メディカルトラスト	産業医業務委託	1	1	100
2	(株)ピースマインド	総合メンタルヘルスケア	1	3	58
3	(財)東日本労働センター	定期健康診断(本部)	0.2	随意契約	—
4	財団法人結核予防会大阪府支部	定期健康診断	0.1	随意契約	—
5	新宿健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
6	(社)神戸市医師会医療センター診療所	定期健康診断	0.1	随意契約	—
7	八王子健康管理センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
8	フィオーレ健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
9	(財)柏戸記念病院	定期健康診断	0.1	随意契約	—
10	(財)宮城県成人病予防協会	定期健康診断	0.1	随意契約	—

F 職員住宅借料及び事務所借料(UR、ハーモニーター等)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石森不動産(株)	本部事務所借料	41	随意契約	—
2	鍋木(有)	東京地方事務所借料	21	随意契約	—
3	(独)都市再生機構	職員住宅借料	27	随意契約	—
4	立川曙町開発特定目的会社	東京地方事務所多摩支部事務所借料	10	随意契約	—
5	朝日生命保険相互会社	愛知地方事務所借料	8	随意契約	—
6	中央地所(株)	福岡地方事務所借料	7	随意契約	—
7	大阪弁護士会	大阪地方事務所借料	7	随意契約	—
8	さいたま商工会議所	埼玉地方事務所借料	6	随意契約	—
9	東京建物(株)	仙台コールセンター借料	6	随意契約	—
10	中央三井信託銀行	宮城地方事務所借料	5	随意契約	—

G 執務体制整備等経費(監査委託、複写機保守、事務所改修工事、携帯電話使用料等執務体制整備経費での上位10者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機保守	11	3	52
2	あずさ監査法人	平成22年度監査業務	11	1	100
3	コニカミナoltaビジネスソリューションズ(株)	複写機保守	6	随意契約	—
4	NTT	一般回線使用料	3	随意契約	—
5	富士通(株)	パソコン保守料	3	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

H 情報提供事業経費(ネットワーク回線使用料)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	IP電話回線使用料	50	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I 契約弁護士報酬

支援センターが一般国選弁護士契約弁護士に支払う報酬等は、財務大臣と協議を行い、かつ、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する各種契約約款に基づき、個々の国選弁護事件の弁護活動の内容に応じて算定している。

以下の金額は、支援センターが平成22年度中に受理・選定した国選弁護事件(141,205件)に係る一般国選弁護士契約弁護士への報酬のほか、一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士に係る旅費・処理実費や通訳人に支払われる通訳費用の総額である。

費目	用途	金額(百万円)
報酬	一般国選弁護士契約弁護士(のべ136,236名)	11,664
通訳費用	通訳人	237
旅費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	171
処理実費	一般国選弁護士契約弁護士及び常勤弁護士	177
印刷製本費	複写式接見簿	3

(注)

一般国選弁護士…支援センターとの間で、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに支給すべき報酬及び費用が決められる契約を締結している弁護士。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに報酬及び費用が決められることなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。